

奈良県畜産技術センター 研究開発中期運営方針(案)

令和 8 年度(2026 年度)～令和 12 年度(2030 年度)

策定日 令和 8 年 月

目次

第1	研究開発中期運営方針策定の背景及び趣旨	2
第2	研究開発中期運営方針の期間	2
第3	これまでの研究開発の成果と課題	2
1	大和肉鶏に関する研究	3
2	豚に関する研究	4
3	牛の受精卵移植に関する研究	5
4	和牛子牛及び肥育牛の飼養管理に関する研究	6
5	草地に関する研究	7
第4	研究開発の基本方針	7
1	目標重点化による研究開発の効率化	7
2	目標達成に向けた取組	8
第5	研究開発の重点目標	8
1	県産畜産物のブランド力強化	8
2	環境に調和した畜産の持続性確保	9
第6	効率的な研究開発の推進	10
1	PDCA サイクルの実施	10
2	人材育成と技術の継承	10
3	他府県等外部機関との連携	11
4	研究開発成果の情報発信と広報	11
第7	業務・運営に関する重要事項	12
1	資金の確保	12
2	施設・機器の管理と更新	12
3	知的財産の保護と活用	12
4	研修等の受け入れ	12

第1 研究開発中期運営方針策定の背景及び趣旨

奈良県畜産技術センターは、昭和 15 年(1940 年)に奈良県種畜場として、現在の本所所在地である宇陀市に開場した。昭和 45 年(1970 年)には、奈良県養鶏試験場を大和郡山市から移転・統合し、奈良県畜産試験場となった。平成 13 年(2001 年)には、御杖村にみつえ高原牧場を開場し、牛部門を御杖村へ移転するとともに奈良県畜産技術センターと改称した。

以降、本所である研究開発第一課(宇陀市)は養鶏部門及び養豚部門の研究を担い、研究開発第二課(御杖村)は養牛部門及び草地部門の研究を担っている。

令和 2 年(2020 年)4 月には、「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」が制定され、食と農の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、県民の健康で豊かな生活の向上と地域経済の健全な発展を図ることとなった。これを受け、令和 3 年(2021 年)4 月には「奈良県豊かな食と農の振興計画」が策定され、畜産物のブランド力強化に取り組んできた。

しかしながら、近年では県内の畜産農家において高齢化や施設の老朽化が進行し、経営の継承が困難となり離農が進んでいる。高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病リスクも年々高まり、家畜飼養衛生管理の負担が増大する中、コロナ禍を契機として高騰した資材、飼料、エネルギー等の価格は、円安や地政学的リスクの影響も重なり、物流費や人件費にも波及して依然として高水準で推移している。さらに、猛暑などの気候変動も加わり、収益の減少が離農を加速させる要因となっている。

これらを踏まえ、持続的な畜産業の発展と県民の健康で豊かな食生活の向上に向けて、今後の研究開発の重点的な方向性を明確にし、限られた人員と予算の中で、現場のニーズに即した研究を計画的かつ戦略的に推進するため、「奈良県畜産技術センター研究開発中期運営方針」(以下「本方針」という。)を策定する。

第2 研究開発中期運営方針の期間

本方針の期間は、施策の変化に柔軟に対応するため、令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 5 年間とする。

第3 これまでの研究開発の成果と課題

養鶏の研究においては、おいしい鶏肉の開発に取り組み、約 8 年の歳月をかけて昭和 57 年(1982 年)に 3 品種の組み合わせを完成し、「大和肉鶏」と命名した。現在では、県内外で高い評価を得ており、地域ブランド地鶏としての地位を確立するとともに、海外への輸出も始まっている。開発以来、3 品種の原種鶏を当センターにおいて改良・維持し、種鶏を民間孵卵場に供給することで、大和肉鶏の安定供給及び品質向上に貢献している。

養豚の研究においては、純粹種及び母系交雑種の繁殖素豚や雄豚の精液を生産者へ供給するとともに、未利用資源や飼料米等を活用した給与試験を実施してきた。また、複数の生産者が取

り組む県産ブランド豚肉「ヤマトポーク」(平成 20 年(2008 年)流通開始)の流通に際しては、止め雄となるデュロック種について特定の系統を推奨する等、品質の安定及び向上に努めてきた。

養牛の研究においては、平成 10 年(1998 年)に近畿で初となる体細胞クローン牛の生産に成功するなど、バイオテクノロジー分野の研究に取り組んできた。しかしながら、クローン牛に対する消費者の理解が十分に得られなかつたことから、現在は県産ブランド牛肉「大和牛」(平成 15 年(2003 年)流通開始)の生産拡大を目的として、受卵牛への受精卵移植による優良和牛子牛の生産に関する研究を進めている。また、県設民営の「育成牧場」を併設し、県内における乳用牛及び肉用牛の生産支援を図っている。

近年の主な研究開発の成果と課題は以下のとおりである。

1 大和肉鶏に関する研究

(1) 大和肉鶏の供給危機に関する研究

大和肉鶏は、名古屋種(雄)とニューハンプシャー種(雌)を交配して得られる交雑種(雌)に、さらにシャモ種(雄)を交配した三元交雑種である。構成品種の一つであるニューハンプシャー種は、国内の公的試験研究機関においては当センターでのみ飼育されている希少品種である。高病原性鳥インフルエンザが頻発している中、当センターで発生した場合には原種鶏はすべて殺処分の対象となるため、大和肉鶏の供給停止にとどまらず、その存続自体にも深刻な影響を及ぼすおそれがある。こうしたリスクに備えた危機管理システムの構築は喫緊の課題であり、有事においても大和肉鶏の流通量への影響を最小限にとどめることを目的に、危機管理対策の計画及び実施に取り組んでいる。

平成 23 年(2011 年)からは、リスク分散の一環として、原種鶏 3 品種の飼育を県立高校に一部委託しており、これにより原種鶏が途絶えるリスクは低減されている。

また、令和 5 年(2023 年)からは、有精卵(種卵)の長期保存試験を実施し、保存期間と孵化率の関係について調査を行っている。その結果、約 1 か月の保存が可能であることが明らかとなつたが、孵化率は十分とは言えず、今後も保存技術の改良が求められる。

(2) 大和肉鶏の生産性及び品質向上に関する技術開発

平成 17 年(2005 年)に実施した鶏舎内への LED 導入に関する研究により、農家の電気料金削減に貢献した。また平成 22 年(2010 年)に実施した大和肉鶏用飼料への飼料米添加に関する研究開発成果により、農家の飼料費の削減にも寄与した。

大和肉鶏は闘鶏であるシャモ種の血統を有するため、つつきや乗駕行動等の悪癖を起こしやすく、羽抜けや皮膚の損傷を招いて商品価値の低下につながる。このような悪癖に対し、デビーケ(くちばし切除)や暗い鶏舎での飼育により対応しているが、近年 EU やアメリカでは動物福祉の考え方方が浸透し、デビーケ用機械の製造が中止されるなど、従来手法の継続が困難になってきている。こうした背景を踏まえ、鶏の関心を代替資材に向けることが悪癖を抑制し生産性向上に寄与するかを評価するため、令和 5 年(2023 年)から研究を進めている。その結果、小鳥や鳩用のミネラル補給に用いられる「塩土」をついばませる方法により一定の効果が確認されつつある。

また、令和 6 年(2024 年)からは民間企業及び大学との共同研究により、光触媒装置を活用した疾病対策技術の開発に着手しており、一定の成果が見え始めている。

(3) 次世代大和肉鶏の造成

平成 26 年(2014 年)からは、大和肉鶏の生産性向上及び希少品種の代替による危機管理対策を目的として、独立行政法人家畜改良センター((独)家畜改良センター)において肉用鶏として改良が進められてきた品種を活用し、次世代の大和肉鶏の開発に取り組んだ。生産性等を調査した結果、ニューハンプシャー種の代替としてロードアイランドレッド種を用いることで、令和 4 年(2022 年)に次世代大和肉鶏を完成させた。

令和 5 年(2023 年)には、大和肉鶏の関係者を集めて、次世代大和肉鶏に関する研究報告会及び試食会を実施した。しかしながら、生産者の間ではニューハンプシャー種への強い支持が根強く、生産性や食味等において現行品種を大きく上回る成果が得られなかつたことから、次世代大和肉鶏の普及には至らなかつた。また、同年に開催された外部評価会においては、試験研究の取組に対して一定の評価が得られた一方で、生産者との間で交配様式に関する意見調整を事前に行うべきであったとの指摘もあつた。

【課題】

生産者の間では、大和肉鶏の肉質の良さに大きく寄与するニューハンプシャー種に対する評価が非常に高く、原種鶏の危機管理の重要性を改めて認識することとなつた。引き続き有事の際ににおける原種鶏や種鶏のリスク管理を強化する必要がある。

2 豚に関する研究

(1) 飼料の調製による肉質改良に関する研究

飼料コスト低減及び肉質向上のため、平成 17 年(2005 年)から、パンくず、柿の皮、柿渋加工残渣等の未利用資源の給与試験を行つた。平成 22 年(2010 年)からは飼料米の給与試験を実施し、ヤマトポークの専用飼料に飼料米を活用する取組に寄与した。

また、必須アミノ酸であるリジンの含量を低く抑えた飼料を用いて霜降り豚肉を作出することを目的に、給与試験を実施した。その結果、日本飼養標準の下限値付近のリジン含量では脂肪交雑の増加が認められた一方で、発育不良や個体間の発育のばらつきが見られる傾向があつた。リジン含量の調製については、令和 2~4 年(2020~2022 年)には配合飼料及びゴマ油かすを活用し、令和 5~7 年(2023~2025 年)には大学及び(独)家畜改良センターとの共同研究により行った。

【課題】

増体に悪影響を及ぼすことなく脂肪交雫の増加が期待できる適切なリジン含量の設定を模索し、肉質の向上と生産効率の両立を目指している。しかしながら、調製するリジン含量が微量であることや飼料原料中のリジン含量にはばらつきがあるため、安定した飼料調製が困難であり、養豚農家の実用化には課題が残されている。

3 牛の受精卵移植に関する研究

(1) 供卵牛からの効率的かつ簡易な過剰排卵処理方法の検討

牛は单胎動物であるため、効率的に多くの受精卵を生産するには、ホルモン製剤を用いた過剰排卵処置が不可欠である。このため、過剰排卵処置プログラムにおいて、使用する製剤の種類、投与時期、投与量の調整による改良に取り組んできた。

- 平成 12 年(2000 年)には、頻回の注射が必要な卵胞刺激ホルモン製剤について、ポリビニルピロリドン等の薬剤吸収・徐放性を有する物質との混和による投与法を検討した。さらに、平成 22 年(2010 年)には、皮下投与による薬剤吸収の遅延・延長の手法を用いることで注射回数の削減による苦痛の軽減及び省力化を図った。
- 平成 19~21 年(2007~2009 年)には、過剰排卵処置の開始時に卵胞の発育状態を初期化するために使用する留置型プロゲステロン製剤を、エストラジオールとの複合製剤に変更することにより、正常胚数及び胚の品質向上への効果を検討した。
- 平成 20 年(2008 年)には、排卵時期を集中させることにより変性胚や未受精卵の発生を抑制し、正常胚率の向上を図るため、排卵誘起効果を有する性腺刺激ホルモン放出ホルモン(GnRH) 製剤の投与効果について検討した。

(2) 牛の受精卵移植の受胎率向上に関する手法の検討

牛の受精卵移植における受胎率には、受卵牛のコンディション、移植者の技術、受精卵の品質や取扱いなど、さまざまな要因が影響する。これらの要因に対しては、既存の知見や研究開発成果を踏まえ、受胎率の向上が期待される手法について検討を行ってきた。

- 平成 12~16 年(2000~2004 年)には、受精卵由来の妊娠認識物質として、栄養膜細胞から分泌されるインターフェロン τ が重要であることが明らかとなったことから、体外受精卵等から栄養膜細胞の小胞を作製し、受精卵との共移植による受胎率の向上について検討した。
- 平成 13~15 年(2001~2003 年)には、受精卵移植の前後に GnRH 製剤やヒト絨毛性性腺刺激ホルモン製剤等を投与することにより、受卵牛の妊娠成立及び維持に重要な黄体機能を強化し、受胎率が向上する傾向が認められた。
- 令和 4 年(2022 年)には、凍結受精卵を直接移植した場合の受胎率が低かったことから、融解後の受精卵の生存性を確認したところ、生存率は 70% 弱にとどまった。この結果を踏まえ、凍結・融解後に一時的な培養を行ったうえで移植する手法を場内移植に適用し、受胎率の改善が見られた。

【課題】

近年、国内では牛の繁殖成績の低下が問題となっている。これは繁殖性に係る形質よりも経済性に係る形質を重視した遺伝的改良が進められてきた結果と考えられる。さらに、暑熱などの飼養環境の変化や、微量元素などの給与といった飼養管理についても繁殖性に及ぼす要因として研

究が進められている。今後は、ホルモン製剤を用いたプログラムの改良に加え、こうした新たな視点からの研究にも取り組む必要がある。

4 和牛子牛及び肥育牛の飼養管理に関する研究

(1) ホエーを主原料とした代用乳の開発に関する研究

平成 19~21 年(2007~2009 年)に、チーズ等の乳製品の製造過程で発生するホエーを、子牛の人工哺乳代用乳として有効活用できるかを検討するため、本県を含む近畿 5 府県の公設試験研究機関、大学、飼料メーカーが共同で開発に取り組んだ。当センターは、試作されたホエー代用乳を哺育期の子牛に給与し、その発育状況及び健康状態を調査する役割を担い、ホエー代用乳の実用化に寄与した。

(2) 和牛子牛の疾病予防に関する研究

子牛の死廃事故の主な原因である下痢及び肺炎による損耗の防止を目的として、以下の研究を実施した。

- 平成 13~15 年(2001~2003 年)には、子牛の哺育・育成プログラムを作成するとともに、母牛へのワクチン接種を推進し、移行抗体を介した哺育期子牛の下痢軽減効果を実証した。
- 離乳直後のストレスによる肺炎発症を防ぐとともに同時期に多発する下痢・軟便による発育停滞を防止することを目的として、平成 22 年(2010 年)からはマクロライド系抗生物質を、令和元年(2019 年)からは抗原虫薬等の動物用医薬品を予防的に投与し、その有効性について評価を行った。
- 令和 4 年(2022 年)からは、人工哺乳期に多く見られる下痢への対策として、母牛へのクロストリジウム属菌の毒素に対する抗体の産生を誘導するワクチンを投与し、子牛への移行抗体による下痢予防効果を検証した。

(3) 牛肉のオレイン酸に関する研究

オレイン酸は牛肉に含まれる代表的な不飽和脂肪酸であり、脂肪中の含有量が高まることで、口溶けが良く、風味や食感に優れた牛肉になるとされている。そこで、平成 26 年(2014 年)に、県産ブランド牛肉「大和牛」においてオレイン酸含量の測定及び食味試験を実施し、特に優れた枝肉に与えられる「プレミアムセレクト大和牛」の評価指標として、オレイン酸を活用する取組を推進した。

【課題】

受精卵移植の普及により、酪農家において乳用牛から和牛子牛が生産されるようになってきたが、乳用牛の初乳は黒毛和牛に比べて IgG 濃度が低く、和牛子牛にとって免疫移行が不十分となる場合がある。このため、子牛の疾病対策は依然として重要な課題である。

5 草地に関する研究

(1) 小型ピロプラズマ症に関する調査・研究

平成 18 年(2006 年)に、放牧時に発症する小型ピロプラズマ症のコントロールを目的とした調査を実施した。放牧牛における感染状況及びダニの生息状況等を調査した結果、年 2 回程度ダニの生息数が増加し、それに伴い重度感染牛が増加する傾向が認められた。この調査結果を踏まえ、定期的なダニ忌避剤の塗布や血液検査を実施し、流産や重度の貧血といった重篤な症状が発生する前に放牧を中止するなどの対応を行っている。

(2) 繁殖牛の放牧に関する研究

平成 20~25 年(2008~2013 年)に、県有繁殖牛を農地に貸与する「レンタルカウ」事業を通じて、農地保全や周辺景観の改善、耕作放棄地対策に加え、繁殖性の改善を目的としたリハビリ放牧に関する試験を実施した。しかし、国内において口蹄疫が発生したことにより、継続的な取組には至らなかった。

(3) 野草サイレージ給与に関する研究

堤防や公園等に自生する野草をロールベーラー及びラップマシンで梱包し、当センター飼養牛への給与試験を実施した。平成 25 年(2013 年)から木津川河川敷において、平成 27 年(2015 年)には平城宮跡において野草ロールを作成し、嗜好性及び安全性について調査を行った。その結果、いずれの場所においても、良質で嗜好性の高いサイレージが得られることが確認された。

(4) 耕畜連携モデル推進事業

令和 5~6 年(2023~2024 年)にかけて、奈良県における耕畜連携の推進を目的とし、食農部関係課と連携して「耕畜連携モデル推進事業」を実施した。中山間地域の農地を想定し、稻 WCS の小型ロール生産に関する実証試験を実施した。得られた結果をもとに、耕種農家が飼料稻を栽培し、畜産農家が収穫及び堆肥の散布を担うという、奈良県版「耕畜連携モデル」を構築し、提唱を行った。

【課題】

飼料価格の高騰が長期化する中、飼料費の低減に向けた自給飼料の生産は喫緊の課題である。今後は、より多くの生産者が参画できるような耕畜連携の取組を着実に推進していく必要がある。

第4 研究開発の基本方針

1 目標重点化による研究開発の効率化

限られた研究資源で効率的な研究開発を実施するため、研究目標の重点化を行う。

研究目標の設定に先立ち、現場のニーズを的確に把握し、研究開発の方向性を定める根拠とするため、令和 7 年(2025 年)5 月に畜産農家を対象としたアンケート調査を実施し、「現状の課題」及び「行政への要望」に関する意見等を収集した。その結果、畜種ごとの特有の課題として牛

の受胎率などの繁殖に関する課題や大和肉鶏の危機管理体制の構築が要望としてあったほか、暑熱対策、飼料価格の高騰、疾病を媒介する野生動物等への対応、家畜ふん堆肥の利活用など、全畜種に共通する横断的な課題も明らかとなった。

この調査結果及びこれまでの研究の残された課題を踏まえ、研究開発の重点目標として「県産畜産物のブランド力強化」及び「環境に調和した畜産の持続性確保」の二点を掲げ、これらの目標達成に向けて研究課題に取り組む。

2 目標達成に向けた取組

(1) 研究開発ニーズへの対応

当センターは、畜産に関する県内唯一の公設試験研究機関として、生産現場の課題解決につながる研究を行うことが求められている。そのため、畜産課及び家畜保健衛生所と密に連携し、生産者のニーズを的確に把握した上で、現場の実情に即した研究開発を継続的に展開する。

行政課題から新たに生じる研究ニーズにも機動的に対応し、必要に応じて研究開発を実施する。また、県内外の公設試験研究機関や(独)家畜改良センター、大学、民間企業等と連携するプロジェクトにも積極的に参画し、情報交換、共同研究等を推進する。

(2) 研究開発成果の普及・活用

研究体制を強化し、研究開発によって得られた実用的な成果については普及を通じて、技術の社会実装を促進することで、地域畜産の競争力強化と持続可能性の向上を図る。

第5 研究開発の重点目標

1 県産畜産物のブランド力強化

奈良県産の畜産物の品質を高め、安定供給と市場競争力の向上を図ることで、県内畜産業の発展に貢献する。

(1) 【大和肉鶏】大和肉鶏の原種鶏等の維持・保存

当センターでは大和肉鶏の原種鶏3品種を維持しているが、高病原性鳥インフルエンザが当センターで発生した場合、原種鶏はすべて殺処分の対象となる。このため、危機発生時においても大和肉鶏の流通への影響を最小限にとどめることを目的として、原種鶏及び種鶏の遺伝資源の早期復元に関する研究に取り組む。具体的な取組としては、以下の課題を設定する。

- 長期保存された種卵の孵化率向上に関する研究
- 種鶏の延長飼育技術の開発
- 始原生殖細胞の凍結保存技術の確立
- 鶏人工授精及び精液の保存技術の活用

(2) 【牛】効率的な優良子牛の生産技術の開発

高泌乳を重視した遺伝改良や近年の暑熱の影響により、雌牛の発情徵候が弱まり、適切な授精のタイミングを見極めることが困難となっている。その結果、繁殖効率が低下し、経営に支障をきた

している。また、雄牛の精液は生産性に大きく影響することから、特に優良な凍結精液には需要が集中しており、入手が難しい状況が続いている。こうした課題に対応し、生産者が安定的かつ効率的に高品質な子牛を生産できるようにするために、当センターでは、以下の取組を推進する。

- 栄養管理の改善等による繁殖成績の向上
- 血統の良い凍結精液を活用した優良受精卵の生産及び配布体制の整備

(3) 【畜種共通】遺伝子マーカー等による育種改良

遺伝子情報は、病気に対する抵抗性(抗病性)や産肉性等の能力を評価する有効な手段として活用されている。育種改良を目的とした遺伝子マーカーに関する研究は各地で活発に進められており、今後は、産肉性や肉質、抗病性といった形質について、遺伝子レベルでの精度の高い評価が一層求められる状況にある。こうした背景を踏まえ、当センターでは、以下の取組を推進する。

- 抗病性や肉質等に関わる遺伝子マーカーの調査
- 家畜の選抜・淘汰への活用

2 環境に調和した畜産の持続性確保

気候変動や資源の制約に対応し、環境負荷を軽減しながら安定した畜産経営を持続させるための技術開発と資源循環を推進する。

(1) 【畜種共通】暑熱・疾病・悪癖等による損耗を防止するための技術の開発

家畜の損耗は、複数の要因が複雑に関与して発生している。例えば、温暖化の影響による夏季の高温多湿により飼料摂取量が低下すること、伝染病や慢性疾病の発生、大和肉鶏特有の闘争性の強さによる「羽抜け」や外傷等が挙げられる。これらの要因は、生産性の低下のみならず、畜産物の品質や商品価値の低下にもつながっている。これらの課題に対応するため、当センターでは、以下の取組を推進する。

- 暑熱対策として、ICT 機器による体温等のモニタリングを行いながら、送風、ミスト、遮光シート、夜間飼料給与法等の技術の検証を行う。
- 疾病対策として、ワクチン等の活用、野生動物や衛生害虫等の対策により効果検証を推進する。
- 大和肉鶏における羽抜け等の損耗対策として、「塩土(ミネラル)」等の資材活用により改善策の検討を行う。

(2) 【畜種共通】自給飼料生産体系の確立及び未利用資源の利活用推進

飼料価格の高騰は長期化しており、令和2年度と比較して約1.5倍の水準で高止まりしている。この影響は畜種を問わずほぼすべての畜産農家に及んでおり、自給飼料の導入や食品残渣等未利用資源の活用による飼料費の低減は喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、当センターでは、以下の取組を推進する。

- 牧草や飼料用イネの作付け・収穫からサイレージ等への調製に関する技術開発を推進するとともに、その過程で堆肥を施用することにより、地域内での資源循環の促進を図る。
- 食品残渣等の未利用資源については、家畜への給与試験を実施し、畜産物の生産性・産

肉性に加え、品質や付加価値への影響を評価する。

(3) 【畜種共通】家畜ふん堆肥利活用の推進

家畜ふん尿は主に堆肥化によって処理されているが、多くの畜産農家において、その堆肥の受け入れ先の確保に苦慮している現状がある。畜産農家が良質な堆肥を安定的に生産し、その利活用を促進することは、重要な課題となっている。良質な堆肥を生産するためには、ふん尿の水分調整が必要であるが、水分調整資材として一般的に広く使用されている「オガコ」は、木質バイオマスの利用拡大や価格の高騰等の影響により、十分な量の確保が困難となってきている。特に水分の多い乳用牛のふん尿では、その影響が顕著である。こうした課題に対応するため、当センターでは、以下の取組を進め、ふん尿処理及び堆肥の利活用に関する課題の解決を図る。

- 効率的かつ高品質な堆肥の生産に関する実証研究
- 堆肥を活用した自給飼料等の生産に関する研究
- 「オガコ」に代わる安価な水分調整資材の検討

第6 効率的な研究開発の推進

1 PDCA サイクルの実施

研究開発を着実に推進するため、PDCA サイクルに基づき、研究の進行管理を行う。

【P】本方針に基づき、試験研究課題ごとに「試験研究計画書」を作成する。

【D】「試験研究計画書」に基づき、研究を着実に実施する。

【C】研究の達成状況については、研究評価委員会による年度評価を受け、客観性及び信頼性を確保する。

【A】評価結果は、次年度以降の「試験研究計画書」に反映する。

2 人材育成と技術の継承

着実に研究目標を達成するためには、高度な専門知識、技術力及び課題解決能力を有する研究員を計画的に育成することが必要である。しかしながら、奈良県職員志願者数の減少や若年層の離職により、研究員の確保が困難となっている。加えて、近年は研究員を短期間で異動対象とする傾向があり、研究の円滑な遂行には、継続性を考慮した人事異動が不可欠である。一方で、現在は再任用職員や定年引上げに伴う 60 歳以上のベテラン職員等が引き続き研究に携わる機会が増えており、豊富な経験によって培われた知識と技術の継承が期待されている。今後、効率的に研究水準を向上させるため、こうしたベテラン職員の後進指導も活用し、各課に指導的役割を担う中核的職員を育成し配置できる体制の整備を目標として、以下の取組を推進する。

(1) On-the-Job Training(OJT)

職場内で経験豊富な研究員から経験の浅い研究員へ知識及び技術の伝達を推進する。必要に応じて実験手法等のマニュアルや動画記録等を整備し、技術継承の強化を図る。

(2) 技術研修会等への参加

「中央畜産技術研修」等の研修会や先進地視察に参加し、先進技術を積極的に習得するとともに、伝達講習会等を通じて畜産関係職員との情報共有を図る。

(3) 学会発表等

研究開発成果をとりまとめ、学会、研究会、業績発表会等で発表するとともに、論文投稿を行うことにより、プレゼンテーション力、情報発信力、情報収集力の向上を図る。

(4) 研究者としての資質向上

研究者としての資質向上を図るため、専門分野に限定することなく、研究者としての姿勢を学ぶ機会に積極的に参加し、柔軟な思考力の育成と多角的な視野の涵養(かんよう)に努める。

(5) 研究員の異動の配慮

研究員を深い見識と広い視野を持つ人材として育成するためには、当センター以外の所属を経験することは重要である。一方で、異動のタイミングについては、研究の継続性、効率的な遂行及び高度化に十分に配慮する。

(6) 適切な評価

試験研究の立案や遂行能力、論文投稿、学会発表等の研究活動に加え、相談対応や普及活動についても適切に評価し、研究員のモチベーションを高める。

(7) 知的財産リテラシーの向上

研究開発成果の実用化を見据え、必要に応じて研修等を通じて知的財産リテラシーを高め、理解を深めることで、計画的な管理・運用が可能な体制を整える。

(8) 研究不正防止

研究倫理の徹底を図るため、全研究員に対し「研究不正防止に関する研修」を定期的に受講させ、研究の透明性及び公正性を確保する。

3 他府県等外部機関との連携

「近畿・中国・四国担当者会議」「鶏改良推進中央協議会」「繁殖技術共同試験グループ」等の部門別会議に参加し、他府県の公設試験研究機関、(独)家畜改良センター、大学、民間企業等とのネットワークを構築する。

また、限られた研究資源を有効に活用するため、これらの外部機関との連携を強化し、意見交換及び共同研究等を積極的に行う。

4 研究開発成果の情報発信と広報

研究開発の成果については、ホームページや講習会等を通じて生産者に広く公開し、開発した技術が広く活用されるよう普及に努める。また、畜産関係業績発表会や学会等で積極的に発表し、研究報告は「奈良県畜産技術センター研究報告」としてホームページに公開するとともに、学会誌や機関誌等への投稿も積極的に行う。あわせて、当センターのホームページを充実させ、インターネットを活用した情報発信を強化し、外部機関との連携を促進する。

第7 業務・運営に関する重要事項

1 資金の確保

限られた予算の中で研究開発を着実かつ効率的に推進するため、生産者、行政課題、民間企業等のニーズに応じた政策経費の確保に努める。さらに、外部機関との共同研究を通じて、企業等からの研究資金の獲得に努める。加えて、農林水産省、経済産業省、文部科学省等が提供する競争的資金についても情報収集を行い、その活用を図る。また、学会参加や論文執筆支援等、研究員の人材育成に資する予算の確保にも取り組む。

2 施設・機器の管理と更新

これまでに導入した施設や研究機器については、適切な維持管理を行う。あわせて、本方針の着実な実行に必要な研究機器については、計画的に更新又は新規導入を推進する。

3 知的財産の保護と活用

研究開発で得られた成果については、知的財産としての価値を評価した上で、必要に応じて特許等を取得し、知的財産リテラシーに基づく成果の保護及び効果的な展開を推進する。

4 研修等の受け入れ

当センターで飼育する家畜を用いた研修、講習、演習、学生のインターン等の依頼があった場合には、防疫措置を講じた上で、積極的に受け入れる。